



島根県報

平成29年6月30日（金）

号外第83号

（毎週火・金曜日発行）

<http://www.pref.shimane.lg.jp/>

目 次

【告 示】

道路の区域の変更

（道路維持課） 2

道路の供用開始

（ ” ” ） 4

告 示

島根県告示第371号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

平成29年6月30日

島根県知事 溝 口 善兵衛

道路の種類	路線名	道路の区域			管轄する地方機関の名称	備考	
		区 間	変更前後の別	敷地の幅員 延 長			
県 道	米子広瀬線	安来市伯太町安田1549番1地先から同1513番3地先まで	前	メートル 9.20～ 10.10	メートル 359.70	交通安全工事 拡幅	
			後	10.45～ 14.45	359.70		
"	"	安来市伯太町安田1261番1地先から同1265番3地先まで	前	12.80～ 27.95	136.90	交通安全工事 拡幅	
			後	13.40～ 30.75	136.90		
"	"	安来市伯太町安田1274番2地先から同番1地先まで	前	14.70～ 15.60	14.00	交通安全工事 拡幅	
			後	15.60～ 15.90	14.00		
"	本山伯太線	安来市伯太町上小竹1172番地先から同地先まで	前	5.60～ 9.75	16.00	災害復旧工事 拡幅	
			後	7.70～ 11.60	16.00		
"	出雲路自転車道線	出雲市白枝町352番25地先から同市松寄下町397番4地先まで	前	A	2.00～ 2.30	148.40	左記のA及びBは、関係図面に表示する敷地の区分をいう。 ダブルウェイ解消 一部河川管理者へ移管 一部廃道
				B	4.00～ 16.30	165.00	
			後	B	4.00～ 16.30	165.00	
	田儀山中大	大田市富山町神原886番	前	3.62～ 7.92	174.94	県央県土整備 道路改良工事	

〃	田線	4 地先から同329番 4 地 先まで	後	6.80～ 20.14	174.94	事務所大田事 業所	拡幅
---	----	------------------------	---	----------------	--------	--------------	----

島根県告示第372号

道路の供用を次のように開始するので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

平成29年6月30日

島根県知事 溝 口 善兵衛

道路の種類	路線名	供用開始の区間	延長	供用開始年月日	管轄する地方機関の名称	備考
県道	本山伯太線	安来市伯太町上小竹1172番地先から同地先まで	メートル 16.00	平成29年 6月30日	松江県土整備 事務所広瀬土 木事業所	